



ともだちたくさんできるかな

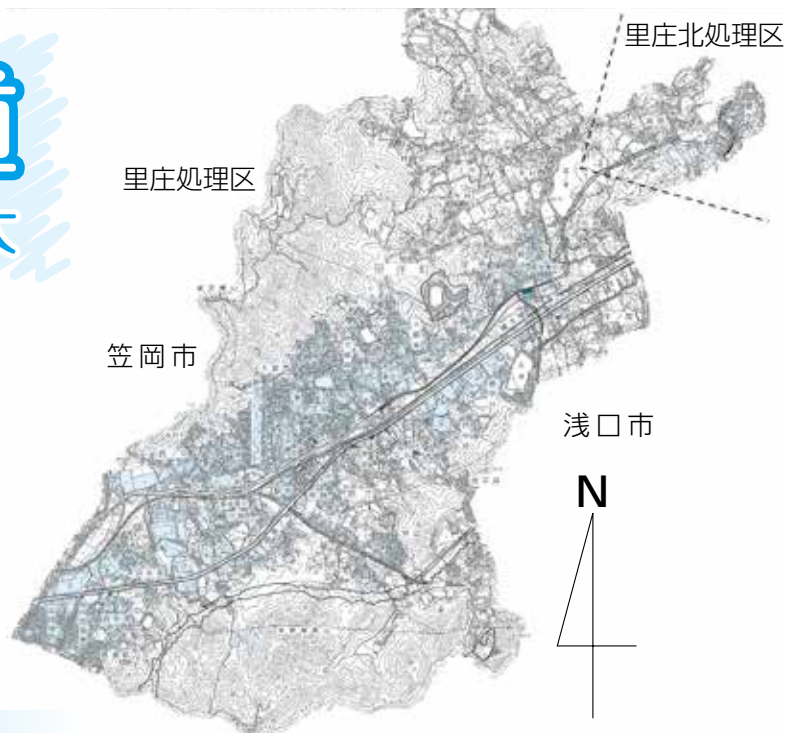
～里庄東幼稚園入園式～

公共下水道 使用できる区域が拡大

【新たに使用できる区域】

殿迫、手ノ際、西平井、
安広、狭田、浜中南地区
のそれぞれ一部
(※区域図)

	今回供用開始区域 (R6.3.31)
	既供用開始区域



下水道への接続はすみやかに

公共下水道は、令和5年度末で普及率約69.0%、水洗化率約77.8%となり、町内の約5,900の方が利用されています。公共下水道への接続に一層のご協力をいただき、供用が開始された場合には、すみやかに排水設備の工事をお願いします。

くみ取り式トイレをご使用の方は、3年以内に水洗トイレに改造することが義務づけられています。また、合併浄化槽や単独浄化槽(簡易水洗)をご使用の方は、浄化槽を廃止してすみやかに公共下水道へ接続してください。

“環境保全・回復”という下水道の役割を十分理解していただき、水洗化による快適な生活を確保するため、皆さまのご協力をお願いします。

排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事を行うときは、必ず町が指定した“指定工事店”へお申し込みください。

“指定工事店”は基準にあった設備をつくるために必要な技術を習得しています。“指定工事店”以外では工事ができません。

受益者負担金

受益者負担金は、下水道の供用開始区域内のすべての土地が賦課対象になり、土地の面積に応じて**1㎡あたり750円**を負担していただきます。ただし、農地や山林などの場合は、申請により徴収猶予を受けることができます。

負担金の納入方法は、分割納付と一括納付があります。

○分割納付…負担金の納付期間は3年間とし、1年を4期に分け、12回で納付。

○一括納付…各年度の最初の納期(第1期)に1年分あるいは2、3年分をあわせて納付。

納付額に報奨率(最高12%)を乗じて得た額が報奨金として交付されます。

下水道使用料 下水道使用料は、使用水量に応じて算出されます。

排除した汚水の量(1か月あたり)		使用料
1m ³ につき	50m ³ まで	165円(税込)
	50m ³ を超えるもの	170.5円(税込)

下水道の使用水量は、原則として水道の使用量に基づいて算出されますが、井戸などの地下水を利用している場合は、その使用水量を認定します。

下水道使用料は、水道料金と同時に納付していただきます。

【問合せ先】上下水道課 ☎64-3115

農振農用地の転用(用途変更)を計画される方へ

農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づき、農用地区域内の農地を宅地などに変更する場合は、農振除外手続きが必要です。
ただし、除外には次の要件をすべて満たす必要があります。

- 1 農用地区域外に代替する土地がなく、取得も困難であること
- 2 農用地区域内における地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと
- 3 農用地の集団化、作業の効率化、その他土地の農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないこと
- 4 農用地区域内の土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと
- 5 土地改良事業などの実施地区の場合、事業実施後8年を経過している土地であること
- 6 担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと
- 7 他法令の許可の見込みがあること

なお、農振除外は農業振興地域整備計画の変更を伴うもので、県の同意が必要ですので、全ての申し出が認められるわけではありません。

●申込み期間

6月3日(月)～8月30日(金)

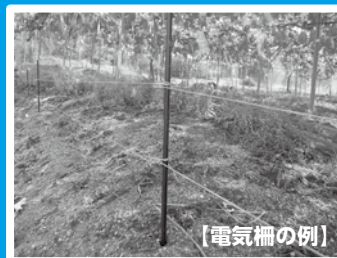
●申込み・問合せ先

農林建設課(農林)
☎64-7215

～ヌートリアやイノシシの被害でお困りの方へ～ 大切な農作物を守るため、農地へ防護柵を設置してみませんか

大切に育てたお米や野菜などを、ヌートリアやイノシシに荒らされて悔しい思いをされたことはありませんか?

有害鳥獣から農作物を守るためには、防護柵を設置して入らせないことが有効です。防護柵を設置して、大切な農作物を守りましょう。



有害鳥獣被害防止防護柵設置事業補助金

●補助率

設置した防護柵の原材料費の2分の1または次の単価で計算した額のいずれか低い額
(補助上限額70,000円)

※1mあたりの単価

トタン	600円
金網 (ワイヤーメッシュ)	500円
電気柵	300円
網	200円

●対象

- 1 有害鳥獣の侵入防止に有効な防護柵を1か所あたり50m以上設置する場合で、次の要件を満たすこと
- 2 現に耕作している町内の農地に設置する
- 3 防護柵の設置後5年間、設置した防護柵と農地の適正な維持管理ができる
- 4 町税などの滞納がない

●その他

補助金の交付決定前に購入・設置した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。補助を受けようとする場合は、必ず事前にご相談ください。
申込み受付は先着順とし、予算額に到達次第、受付を終了します。

＜これまでに防護柵を設置した人の声＞

- ・イノシシに困って電気柵をした。一人でも2～3時間で設置できた。
- ・設置したら被害が止まった。もっと早く設置すれば良かった。

●申込み・問合せ先

農林建設課(農林) ☎64-7215

JR 新倉敷駅 南へ徒歩17分

【診療科】
胃腸外科/内科/外科/肛門外科/
整形外科/リハビリテーション科/
皮膚科/泌尿器科



新倉敷メディカルスクエア

〒713-8102
岡山県倉敷市玉島1719 ☎086-525-5001
<https://www.sinkura-hsp.com>

広告

どこに相談すればいいの?
家の外まわりのお悩み解決します!
お気軽にお電話ください!!



ブロック フェンス 宅地造成工事
門・塙 カーポート スタンコンクリート

☎0865-63-8006 代表取締役 高田 哲也



高田工業(株)

高田工業 笠岡 検索

笠岡市笠岡 2676-1 【営】9:00～18:00 【休】日曜(お電話にて対応)

広告



火災予防の徹底を！ ～里庄町春の防火パレード～

3月3日、町内において、消防団と婦人防火クラブによる防火パレードが実施されました。全国一斉春季火災予防運動に合わせて実施されたパレードでは、火の取扱いに関する注意喚起や住宅用火災警報器設置の重要性などを呼びかけながら、町内全域をくまなく巡回しました。引き続き、火災予防の徹底をお願いします。

迅速確実な人命救助のために ～救助用資機材研修～

3月3日、笠岡地区消防組合鴨方消防署において、消防団員に向けた救助用資機材研修が実施されました。この研修では、万一の大規模災害発生時に、消防団員が救助用資機材を用いて人命救助ができるよう、エンジンカッターやチェーンソー、油圧コンピツールなどを実際に操作し、取扱技術と救助方法を学びました。参加した消防団員は、「いざというときにしっかり動けるよう技術や知識を身に付けていきたい。」と真剣に取り組んでいました。



観梅会 ～紅白の梅を眺めて一息～

3月10日、仁科芳雄博士生家において、観梅会が開催され、約300名が訪れました。

会場では、仁科邸観梅会浜中ボランティアグループによる手づくりのぜんざいと甘酒、椿生活交流グループによる生家の庭に実った梅で作った梅干しがふるまわれました。

里庄スポーツだより

Satosho Sports News

激励会 (敬称略)

第28回一般男女クラシック パワーリフティング選手権大会

ノーリミッツ岡山
佐藤 菜



2024年U15アジアレスリング 選手権大会 日本代表選考会

里庄中学校
2年生 坂田 稜



第47回全国選抜 軟式野球大会中四国予選

鳥越 隼
大内 将平
平野 健太

大会結果 (敬称略)

3月24日 第45回倉敷西ライオンズクラブ 少年剣道大会

■場 所／玉島市民交流センター

■結 果／

- 個人戦小学生1年生以下の部 第3位：奥野 風咲
- 団体戦小学生低学年の部 第3位：里庄武道館A
- 団体戦小学生高学年の部 第3位：里庄武道館



夜間納付・相談窓口を開設

日中に役場へ来庁できない方を対象に、夜間に町税や保険料の納付および納付相談の窓口を開設します。この機会にぜひご利用ください。

※納付相談には、収支が分かるものと本人確認書類を必ずお持ちください。

■日 時 5月16日(木) 17時15分～20時

■場 所 役場庁舎1階 税務課 窓口

5月の納税

軽自動車税種別割(全期)
国民健康保険税(過2期)
後期高齢者医療保険料(過2期)
納期限5月31日(金)

令和6・7年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

●令和6・7年度後期高齢者医療保険料率

	令和6年度	令和7年度	現行
均等割額	50,200円		47,500円
所得割率	賦課のもととなる所得金額58万円以下	9.76%(*1)	10.49%
	賦課のもととなる所得金額58万円超	10.49%	
賦課限度額	80万円(*2)		66万円

(※1) 令和6年度の所得割率は激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は9.76%となります。

(※2) 令和6年度の賦課限度額は激変緩和措置により、令和6年3月31日時点で75歳以上の方などは73万円となります。

●令和6・7年度後期高齢者医療保険料率の見直しについて

岡山県後期高齢者医療広域連合における医療給付費の実績や今後の情勢推計などをもとに、令和6年度および令和7年度に保険者が負担すべき医療費(医療給付費)総額を精査し、賦課すべき保険料総額を算定しました。

この度の保険料率見直しにあたっては、現役世代の負担上昇をできるだけ抑え、全世代型社会保障を推進する国の制度改正が大きく影響し、岡山県後期高齢者医療広域連合が保有する基金などを充当したものの、均等割額、所得割率ともにやむを得ず増額の改定をお願いすることとなりました。保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●一人当たりの年間保険料額の決め方

1年間の保険料(100円未満切り捨て)
(賦課限度額80万円(*2))

=

均等割額

50,200円

+

所得割額

(賦課のもととなる所得金額)
× (所得割率) 10.49%(*1)

- ・一人当たり年間保険料は、100円未満を切り捨てます。
- ・保険料は対象年度1年間分(4月から翌年3月までの12か月)として計算され、年度の途中で加入された場合は加入された月から計算されます。
- ・「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額など(雑所得、事業所得、給与所得などの総所得金額と分離課税の株式の譲渡所得、土地建物などの譲渡所得、山林所得などの合計額)から、地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。
- ・分離課税の所得がマイナスの場合は、0円として合算します。

【問合せ先】 岡山県後期高齢者医療広域連合 ☎086-245-0090

玉島税務署からのお知らせ

事前申込み制

「給与支払者向け定額減税説明会」のご案内

説明会の内容 制度の概要に関するDVD上映・職員による補足説明・質疑応答

開催日	開催時間	定員	開催場所
5月23日(木)	10:30~12:00	25名	玉島税務署 2F大会議室 (倉敷市玉島阿賀崎2丁目1-50)
5月29日(水)	13:30~15:00	25名	金光公民館 (浅口市金光町占見新田790-1)

※説明会に参加を希望される方は、LINEまたは電話による事前申込みをお願いします。

【問合せ先】

玉島税務署 法人課税部門
☎086-522-3199(直通)

令和6年度国民健康保険税における税率の見直し

国民健康保険税について、令和3年度から基金の取り崩しにより税率を引き下げてきましたが、県へ支払う納付金の増額に伴い、令和6年度から税率の見直しを行います。

○令和6年度の国民健康保険税の税率

()内は令和5年度の国民健康保険税の税率

項 目		基礎課税額 (医療分)	後期高齢者支援金分 (支援分)	介護納付金分 (介護分)
①所得割税率	加入者の令和5年中の所得に対して	6.8% (6.0%)	2.5% (2.2%)	2.3% (2.1%)
②均等割額	加入者一人ごとに	22,000円 (18,000円)	据え置き (9,500円)	9,000円 (9,500円)
③平等割額	一世帯ごとに	18,000円 (17,000円)	6,000円 (6,500円)	5,000円 (6,000円)
賦課限度額 (①②③の合計額が国民健康保険税の金額となりますが、右欄の賦課限度額を超えることはありません。)		据え置き (650,000円)	240,000円 (220,000円)	据え置き (170,000円)

※介護納付金分は40歳から65歳未満の方のみ対象となります。

【問合せ先】 税務課 ☎64-3113

令和6年度国民健康保険税の税制改正

(1) 賦課限度額

負担の公平性を図ることを目的に、後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額が引き上げられます。

後期高齢者支援金等課税額 (支援分)

令和5年度 22万円



令和6年度 24万円

(2) 軽減措置の対象拡大

国民健康保険税の均等割額・平等割額は世帯の所得に応じて軽減されます。

以下のとおり軽減判定の基準が変更となり対象が拡大されます。

令和5年度 (改正前)

軽減割合	軽減対象の基準 (擬制世帯主の所得も含みます)
7割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円以下の世帯
5割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円 + (29万円 × 被保険者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯
2割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯

令和6年度 (改正後)



軽減割合	軽減対象の基準 (擬制世帯主の所得も含みます)
7割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円以下の世帯
5割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円 + (29.5万円 × 被保険者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯
2割軽減	世帯主および被保険者の所得合計額が、43万円 + (54.5万円 × 被保険者数) + {10万円 × (給与所得者等の数 - 1)} 以下の世帯

- ・65歳以上の公的年金等受給者は、公的年金等所得金額から15万円控除した額で判定します。
- ・事業所得の青色専従者控除や事業専従者控除は含まない額で判定します。
- ・譲渡所得については、特別控除前の所得金額で判定します。
- ・給与所得者等とは一定の給与所得者や一定の公的年金等の支給を受ける方で、給与所得者等の数が2以上の場合のみ対象となります。

(3) 産前産後期間に係る国民健康保険税の軽減 (要申請)

出産予定(出産した)被保険者の出産予定月(出産月)の前月から4か月相当分(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月相当分)の国民健康保険税の所得割額と均等割額が軽減されます。

【申込み・問合せ先】 (1)(2) 税務課 ☎64-3113 (3) 町民課 ☎64-3112



令和6年度から介護保険料の金額が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、町で必要な介護サービス費の見込額や65歳以上の方の人数などをもとに、3年ごとに見直しを行うことになっています。

■今回の見直しで変更された主なもの

- ・介護保険料の基準額(月額)が5,600円から**6,200円**に変更
- ・介護保険法施行令が改正されたため、第10段階から第13段階までを新設

段 階	対 象 となる 方	計 算 方 法	保 険 料 額 (年 額)
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	基準額× 0.285	21,204円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下	基準額× 0.485	36,084円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円超	基準額× 0.685	50,964円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	基準額×0.90	66,960円
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人が町民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円超	基準額×1.00	74,400円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	89,280円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	96,720円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.50	111,600円
第9段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上 420 万円未満	基準額×1.70	126,480円
第10段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	基準額× 1.90	141,360円
第11段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	基準額× 2.10	156,240円
第12段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	基準額× 2.30	171,120円
第13段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が 720 万円以上	基準額× 2.40	178,560円

※第1～5段階 公的年金等に係る雑所得は合計所得金額から差し引きます。合計所得金額に給与所得が含まれている場合、給与所得から10万円を控除した金額を用います。給与所得に所得金額調整控除の適用がある場合は、所得金額調整控除適用前の給与所得から10万円を控除した金額を用います。

【問合せ先】 税務課 ☎64-3113



空き家情報バンクをご活用ください

～所有する空き家でお困りの方へ～

町では、空き家の有効活用を進めるため、町内に空き家を所有し、売買や賃貸を希望する方の物件登録を募集します。

空き家情報バンクとは、空き家を売りたい、貸したい方から町に提供された物件情報をウェブサイトで公開し、空き家を買いたい・借りたい方に紹介するもので、この制度は、町と（一社）岡山県不動産サポートセンターが連携し、運用されています。

1 登録できる物件

- (1) 町内に存在し、現在、空き家になっている家屋で居住可能なもの
- (2) 登録申請する時点において、宅地建物取引業者と媒介契約を締結していないもの

2 登録料

登録は無料です。ただし、実際に売買や賃貸の契約を締結する際は、民間の宅地建物取引業者に仲介してもらう必要があるため、手数料がかかります。

3 注意事項

- (1) 物件登録者の氏名、連絡先などは、仲介する宅地建物取引業者のみにお知らせします。
- (2) 町が空き家の買取りや借受け、補修などの維持管理を行う制度ではありません。
- (3) 町は、空き家に関する情報提供を行います。物件の売買、賃貸借に関する交渉、契約などには直接関与しません。

【問合せ先】 まち整備課 ☎64-7216



危険な空き家住宅の除却を支援します

～空家等除却支援事業～

要申請

町では、安全・安心な住環境づくりを促進するため、老朽化し危険な空き家住宅の除却を行う費用の一部を補助します。

1 補助対象住宅

次のすべてに該当する空家等

- (1) 町内に存在するものであること
- (2) 特定空家等※（特定空家になり得るものとして町長が認めるものも含む）
- (3) 所有権以外の権利が設定されている場合は、その権利を有するすべての方から同意を得ているものであること
- (4) 公共事業などによる移転、建替えなどの補償の対象となっていないこと

※『特定空家等』とは、次のいずれかの状態にあると認められる空家等です。

- ・そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ・著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ・その他周辺生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

2 補助対象者

次のすべての条件を満たす方

- (1) 対象空き家の所有者またはその法定相続人並びにそれらの方の承諾を得た方（除却事業の請負者を除く）
- (2) 町税などを滞納していない方
- (3) 暴力団または暴力団員ではない方



3 補助対象事業

次のいずれかの事業

- (1) 空き家の除却工事を行うものであること
 - (2) 除却工事および附帯工事(門扉、塀、立木などの撤去に係る工事)を行うものであること
- ※空き家の所有者またはその法定相続人が現在居住している建築物と補助の対象となる空家等が一つの敷地内に存在する場合は、補助の対象となりません。

4 補助金額

補助事業に要する費用の1/2以内の額で、上限60万円

5 事前相談の受付開始日

令和6年5月15日(水) から

- ・申請前に事前相談、審査・現地調査を行います。まずは、まち整備課にご相談ください。
- ・申込み受付は先着順とし、予算額に達した場合、受付を終了します。
(予定件数：1件あたりの補助金が60万円の場合は2件)

6 事前相談に必要な書類

- (1) 里庄町空家等除却支援事業補助金事前相談票
- (2) 里庄町空家等除却支援事業補助金交付事前申出書

7 注意事項

補助金交付決定前に、工事の契約をしている場合は、補助対象となりません。

【問合せ先】 まち整備課 ☎64-7216



危険な空き家住宅除却後の固定資産税を減免します

要申請

危険な空き家住宅(特定空家等)を除却した場合、翌年度からの固定資産税を最大で2年間減免します。

1 制度の概要

住宅が建っている土地には、固定資産税を軽減する特例(住宅用地の特例※)が適用されていますが、空き家住宅を除却し更地になることで、住宅用地の特例の適用が解除されます。

当制度では、住宅用地の特例解除後の固定資産税から、解除前の固定資産税の差額分を最大2年間減免することで、売買や新たな住宅などを建てやすくなりました。

※住宅用地の特例…住宅が建っている土地のうち、固定資産税が200㎡までの部分は1/6、200㎡を超える部分は1/3になります。

2 減免の対象範囲

次のいずれにも該当する特定空家等の跡地

- ・特定空家等(特定空家になり得るものとして町長が認めるものも含む)を除却したことにより固定資産税の住宅用地の特例の適用が受けられなくなる土地であること
- ・特定空家等の跡地の所有者などが個人であること

ただし、次の場合は減免の対象になりません。

- ・特定空家等の跡地を営利目的で使用している場合
- ・特定空家等の跡地に別の家屋が建築されている場合
- ・売買などにより特定空家等の跡地の所有者などが変わった場合
- ・特定空家等の跡地の所有者などが町税などを滞納している場合 など

3 減免の期間

特定空家等を除却した日の翌年度から最大2年間

(例)令和6年7月1日に取り壊し → 令和7年度から最大2年間

【問合せ先】 税務課 ☎64-3113

うちの健康診断をしてみませんか

1月に発生した能登半島地震に伴い、全国的に耐震化について関心が高まっています。

また、将来発生する可能性のある南海トラフ巨大地震および断層型地震により、町では震度6弱以上の地震が想定されていることから、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、**耐震診断および耐震改修にかかる費用の一部を補助します。**

	一般診断	補強計画	耐震改修
募集数	5棟	5棟	2棟
対象となる建築物 (要件をすべて満たすもの)	(1)町内に存在する昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建ての住宅(事務所などとの併用住宅にあっては、住宅部分が過半のもの) (2)構造が木造在来軸組工法であるもの(ツーバイフォー工法、ログハウス、プレハブなどは対象となりません。) (3)2階建て以下のもの		(1)町内に存在する昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建ての住宅 (2)倒壊の危険性があると判断された住宅の耐震改修工事であること (3)2階建て以下のもの
料 金	71,200円		—
町からの補助金	60,000円		耐震改修に係る費用のうち1件(1棟)あたり2分の1(最大50万円)

- ◆募集期間 10月31日(木)まで(土・日・祝日を除く)
 ※申込み受付は先着順とし、件数を満たした時点で受付を終了します。
 ※補助を受けようとする場合は、必ず**事前**にご相談ください。

【申込み・問合せ先】 農林建設課(建設) ☎64-7214

自走式草刈機等 利用料補助制度

農家の高齢化などにより、草刈りなどの管理ができない農地が増えています。

こうした状況を解消するため、草刈機などの貸与を受けて農地の管理を行う方に対して、機器の利用料の一部を補助します。

●補助対象者

①町内に農地を所有する方 ②町内の農地の管理を行う個人または団体

●補助対象機器

自走式草刈機(肩掛式草刈機は対象となりません。)

自走式草刈機運搬用の軽トラック

●補助内容

自走式草刈機等を所有している方やリース会社から貸与を受けた際の利用料の一部を補助します。

●補助対象期間

1回につき最大3日まで

●補助率

利用料の2分の1

※1回の補助上限は自走式草刈機が13,000円、軽トラックが6,000円です。

※機器利用料以外の経費(燃料代、傷害保険料など)は補助対象外です。

●その他

補助金の交付決定前に貸与を受け、草刈りをされた場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

補助を受けようとする場合は、必ず**事前**にご相談ください。

申込み受付は先着順とし、予算額に到達次第、受付を終了します。

【申込み・問合せ先】 農林建設課(農林) ☎64-7215



危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します

地震時におけるブロック塀などの倒壊による被害の発生や、通行の妨げになることを防止し、災害に強いまちづくりを推進するため、既存ブロック塀などの撤去工事にかかる費用の一部を補助します。

申請は、ブロック塀などの所有者が行ってください。**ただし、補助金の交付決定前にブロック塀などを撤去した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。**

補助対象となるブロック塀など

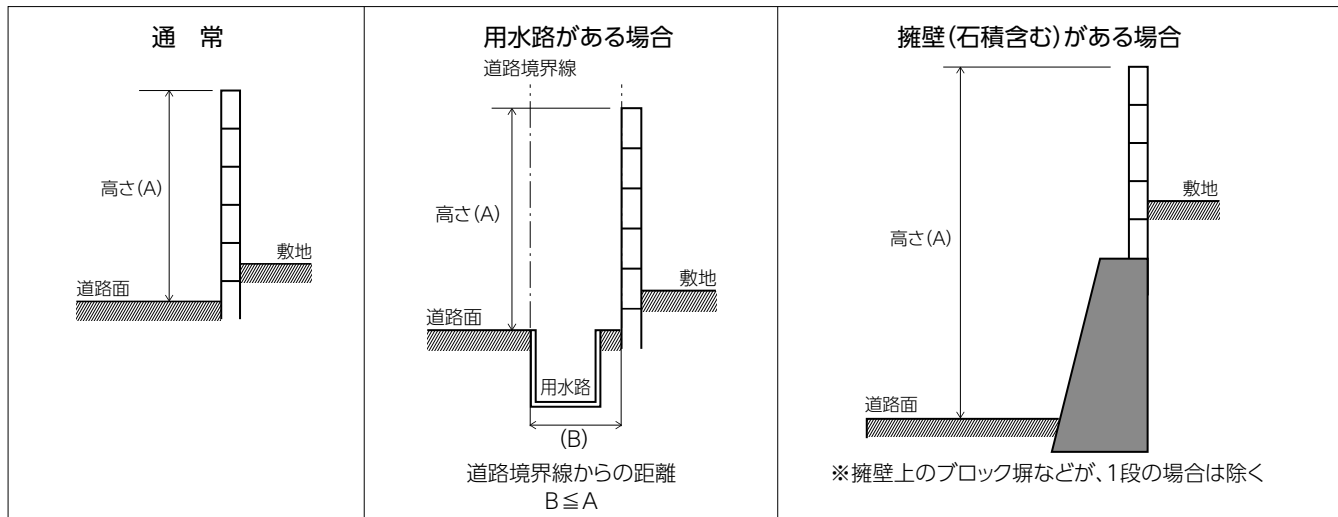
以下の要件をすべて満たすものが補助の対象です。

- (1) 町内に存在するもの
- (2) 避難路に面しているもの
- (3) 道路面からの高さ(A)が1m以上のもの
- (4) 道路境界線からの距離(B)が高さ(A)以下のもの
- (5) 危険なブロック塀などであるもの

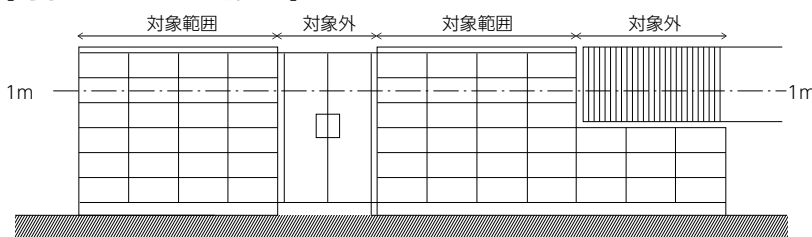
※**避難路**については、町ホームページまたは農林建設課(建設)窓口でご確認ください。



【高さ算定例】



【対象となるブロック塀など】



※対象外: 門柱、門扉、フェンス、笠木瓦

補助金額

①対象となるブロック塀などの撤去に要する費用(工事見積額)と②ブロック塀などの長さ(延べ長さ)に9,000円/mを掛けた額のいずれか少ない金額の3分の2の額(千円未満は切り捨て)で、補助上限額は15万円とします。

募集件数

5件

補助を受けようとする場合は、ブロック塀などを撤去する前に必ず事前にご相談ください。

募集期間

10月31日(木)まで(土・日・祝日を除く)

※申込み受付は先着順とし、件数を満たした時点で受付を終了します。

【申込み・問合せ先】農林建設課(建設) ☎ 64-7214



健康福祉センター（健康福祉課）

☎64-7211 [子育て支援・保健担当]

☎64-7232 [福祉・介護担当]

備中保健所井笠支所（備中県民局井笠地域事務所）

☎69-1675

■乳児健診

5月15日（水）13:00～14:30 健康福祉センター

対象児 令和5年12月～令和6年2月生まれ

携行品 母子健康手帳

■1歳児健診

5月15日（水）13:00～14:30 健康福祉センター

対象児 令和5年5月生まれ

携行品 母子健康手帳

■2歳児歯科健診・フッ素塗布

5月15日（水）13:00～15:00 健康福祉センター

対象児 令和4年5月生まれ

携行品 母子健康手帳

■2歳6か月児歯科健診・フッ素塗布

5月15日（水）13:00～15:00 健康福祉センター

対象児 令和3年9月～11月生まれ

携行品 母子健康手帳

■4歳児歯科健診・フッ素塗布

5月15日（水）13:00～15:00 健康福祉センター

対象児 令和2年5月生まれ

携行品 母子健康手帳

■愛育委員会総会

5月21日（火）9:30～12:00 健康福祉センター



■保育相談・子ども家庭相談

6月5日（水）13:30～14:00 健康福祉センター

携行品 母子健康手帳

■もの忘れ相談

6月11日（火）9:30～10:00 健康福祉センター

携行品 お薬手帳

■認知症介護者の会「あったかい」

6月11日（火）10:00～11:30 健康福祉センター

■健康相談、リハビリ

6月12日（水）13:00～14:30 健康福祉センター

担当 馬越医師、理学療法士

携行品 健康手帳

■心の健康相談（要予約）

6月13日（木）10:00～12:00 健康福祉センター

担当 和辻医師

■胸部レントゲン検診

5月7日（火）、5月8日（水）

5月17日（金）、5月22日（水）

5月23日（木）、5月24日（金）、5月30日（木）

対象者 40歳以上

料金 無料

携行品 受診票

※対象者年齢は年度末（令和7年3月31日現在）が基準です。

※実施場所および時間については、対象者に送付している「胸部レントゲン検診（結核・肺がん検診）について」をご確認ください。

＋ 休日当番医 ※診療時間は9:00～17:00

5月12日（浅口市）鴨方クリニック

☎(0865)44-2602

5月19日（里庄町）鴨方整形外科

☎(0865)44-6252

5月26日（浅口市）ほかも医院

☎(0865)42-6616

6月2日（浅口市）金光病院

☎(0865)42-3211

6月9日（里庄町）磯川内科医院

☎(0865)64-2001

6月16日（里庄町）にいつクリニック

☎(0865)64-3622

6月23日（浅口市）ナガヒロ医院

☎(0865)44-5665

6月30日（浅口市）福嶋医院

☎(0865)54-3177



春の
こどもまんなか
月間

【問合せ先】健康福祉課 ☎64-7211

こども家庭庁では、5月を『春のこどもまんなか月間』と定めています。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、全ての子どもが家庭や地域において豊かな愛情に包まれながらたくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

中でも、5月5日から5月11日までの一週間を『こどもまんなか児童福祉週間』と定めています。この機会に、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について家族と話し合ってみましょう。

待望の新コース! 光テレビで新しい体験を!!

光テレビ

NEW プレミアム 78 チャンネル

NEW スタンダード 63 チャンネル

基本サービス —————→ 地デジ・BS 最大 35 チャンネル

今までの基本サービスはそのままに(名称を地デジ・BS コースに変更)、
魅力的な **スタンダードコース** と **プレミアムコース** を新たにご用意!

テレビや録画機など3台までご視聴が可能! **テレビ** **テレビ** **テレビ** または **テレビ** **録画機** **テレビ** など 組み合わせ自由!

コース名	月額基本料	地デジ	BS	CS	4K/8K	専門チャンネル	合計
プレミアムコース	5,000円(税込5,500円)	12ch	12ch	2ch	9ch	43ch	78 ch
スタンダードコース	3,800円(税込4,180円)	12ch	12ch	2ch	9ch	28ch	63 ch
地デジ・BSコース	1,800円(税込1,980円)	12ch	12ch	2ch	9ch	—	最大35 ch

スタンダードコース 28チャンネル

専門チャンネル

- | | | | |
|------------------|---------------|------------|------------------|
| ①J SPORTS 1 HD | ⑧ザ・シネマ | ⑮ファミリー劇場 | ⑳フジテレビTWO |
| ②J SPORTS 2 HD | ⑨ムービープラスHD | ⑯TBSチャンネル1 | ㉑女性チャンネル♪LaLa TV |
| ③J SPORTS 3 HD | ⑩スカイA | ⑰TBSチャンネル2 | ㉒歌謡ポップスチャンネル |
| ④WOWOWプラス | ⑪GAORA SPORTS | ⑱テレ朝チャンネル2 | ㉓ディスカバリーチャンネル |
| ⑤日本映画専門チャンネルHD | ⑫日テレジータス | ⑲日テレプラス | ㉔アニマルプラネット |
| ⑥東映チャンネル | ⑬ゴルフネットワークHD | ㉑チャンネル銀河 | ㉕日テレNEWS24 |
| ⑦映画・チャンネルNECO-HD | ⑭時代劇専門チャンネルHD | ㉒フジテレビONE | ㉖囲碁・将棋チャンネル |

プレミアムコース 43チャンネル

専門チャンネル

- | | | | |
|------------------|---------------|------------------|--------------------|
| ①J SPORTS 1 HD | ⑩日テレジータス | ㉑女性チャンネル♪LaLa TV | ㉔エンタメ〜テレ☆シネドラバラエティ |
| ②J SPORTS 2 HD | ⑪ゴルフネットワークHD | ㉒歌謡ポップスチャンネル | ㉕スーパー!ドラマTV |
| ③J SPORTS 3 HD | ⑫時代劇専門チャンネルHD | ㉓ディスカバリーチャンネル | ㉖アクションチャンネル |
| ④WOWOWプラス | ⑬ファミリー劇場 | ㉔アニマルプラネット | ㉗ミステリーチャンネル |
| ⑤日本映画専門チャンネルHD | ⑭TBSチャンネル1 | ㉕日テレNEWS24 | ㉘KBS World HD |
| ⑥東映チャンネル | ⑮TBSチャンネル2 | ㉖囲碁・将棋チャンネル | ㉙MTV |
| ⑦映画・チャンネルNECO-HD | ⑯テレ朝チャンネル2 | ㉗アニマックスHD | ㉚ミュージック・エア |
| ⑧ザ・シネマ | ⑰日テレプラス | ㉘BS釣りビジョン | ㉛キッズステーションHD |
| ⑨ムービープラスHD | ⑱チャンネル銀河 | ㉙ホームドラマチャンネル | ㉜ヒストリーチャンネル |
| ⑩スカイA | ㉑フジテレビONE | ㉚MONDO TV HD | ㉝TBS NEWS |
| ⑪GAORA SPORTS | ㉒フジテレビTWO | ㉛テレ朝チャンネル1 | |

光テレビ新コース体験キャンペーン!
今なら最大2カ月0円でお試しできる!
笠岡放送の光テレビ(地デジ・BSコース)ご利用者様限定※1

※1…光テレビ1契約につき1回までとなります。※別途NHK受信料(衛星)、集合住宅等の一部の建物には、ご提供できない場合があります。
※「スタンダードコース」と「プレミアムコース」は、個人視聴専用のご契約です。不特定多数に放映したり、第三者へ配信するなど不正に業務用に利用することは出来ません。
お店などの店内・病院などの施設内(個室の場合もご契約出来ません)・保養所・ホテルなどの宿泊施設はご契約出来ません。

 **めいネット** 笠岡放送株式会社  **0865-63-6181** (営業時間 9:00 ~ 18:00)

〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡 4295-6

お知らせのページ

Information

お知らせ

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給

対象となるハンセン病元患者のご家族の方々に補償金が支給されます。

この補償金は、国の誤った政策により、元患者のご家族の方々に多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。請求に関する情報が、請求者およびその指定する方以外に知られることが無いよう配慮されています。秘密は守られますので、まずは、電話でご相談ください。

対象者

(ア)配偶者 (イ)親・子 (ウ)親・子の配偶者および配偶者の親・子など (エ)兄弟姉妹 (オ)祖父母・孫 (カ)祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者および配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫など (キ)曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

補償金額

(ア) (ウ)は180万円
(エ) (キ)は130万円

受付時間 10時～16時

請求期限

11月21日(木)まで

問合せ先

厚生労働省補償金担当窓口
☎03-3559512262



自衛官募集

防衛省倉敷地域事務所では、令和6年度採用の自衛官を募集しています。

【自衛官候補生】

募集期間

年間を通じて行っています。

受験資格

18歳～32歳

【第2回幹部候補生(一般・医科・歯科)】

募集期間

令和6年6月13日(木)まで

※試験日および試験会場などの詳細は、倉敷地域事務所にお問い合わせください。

問合せ先

防衛省倉敷地域事務所
(平日9時45分～18時30分)
倉敷市昭和2丁目1-3
コスモビル3階
☎086-422-7358

普 通 救 命 講 習 I

開催日時

① 6月11日(火)

13時30分～16時30分

② 6月16日(日)

13時～17時

※eラーニング修了者は、申込みの際に修了者であることをお伝えください。

※日程以外でも5名以上で受講する場合、随時講習を行いますので、詳細は申込み先までご連絡ください。

場 所

笠岡地区消防組合消防本部

内 容

心配蘇生法講習など

※実技があるので、動きやすい服装で受講してください。

申込み期限

① 5月31日(金)

② 6月5日(水)

申込み先

笠岡地区消防組合消防本部
警防課

☎0865-63-7122

相 談

行政相談・なやみごと相談所(無料・予約不要)

日 時

5月9日(木)、6月6日(木)

9時～12時

場 所

福祉会館2階研修室

告 白

葬儀のことなら

葬祭ホール

絆

- ・法要・小さなお葬式も承ります
- ・他社会員の方もご相談ください
- ・いざという時の備えに事前相談
- ・納得できる価格でお手伝い



24時間受付 ☎(0865)67-6767

お墓のことは
吉相まで

☎(0865)65-3606

吉相グループ

図書館だより

里庄町立図書館 ☎64-6016
開館時間 4月～11月▶9時～19時
12月～3月▶10時～18時
(日・祝は9時～17時)
休館日▶火曜日・第3日曜日・月末



〈一般書〉『まちかどガードパイプ図鑑』

岡元大／著 創元社

『ガードパイプ』をご存じですか?歩道と車道の境目や交差点に立っているパイプ製の柵のことです。花や動物、乗り物やベンチ兼用、曲線、直線など、さまざまなモチーフで人知れず個性を放つ道路の名脇役たちの、おもしろくて個性的なデザイン200種を約300点の写真で紹介しています。散歩や通勤途中などでつい探したくなる本です。



〈児童書〉『君たちはどう生きるか』

宮崎駿／原作・脚本・監督 徳間書店

火事で母を失った11歳の少年・真人(まひと)は、父と一緒に『青鷲屋敷』に引っ越してきました。その真人の前に現れた謎のサギ男に導かれて、別世界に足を踏み入れたそこは、死が終わり、生が始まる、不思議な場所で…。ジブリ・宮崎駿監督の10年ぶりの長編映画のアニメ絵本です。映画は第96回アメリカアカデミー賞の長編アニメーション映画賞を受賞しています。



図書館からのお知らせ

★図書館講座★

◆「レジンで菊桜のキーホルダーを作ろう!」要予約

日時: 5月18日(土)①10:00～②14:00～

定員: ①②各10名

※応募者多数の場合は抽選。図書館窓口で、お申し込みください。

場所: 2階 視聴覚室

対象: 小学5年生～中学生まで

★行事予定★

◆おはなし会 参加無料 申込み不要

日時: 5月12日(日)、6月9日(日)10:30～
毎月第2日曜日

場所: 1階 おはなしの部屋

内容: 毎月テーマを決めて絵本や紙しばいなどの読み聞かせをする楽しい会です。

★特設展示のご紹介★

◆貸出ゼロの本特集

令和4年度に図書館に受け入れた本で、一度も借りられたことがない本を展示します。あなたが最初の読者になりませんか。

広報紙広告募集!

町では、発行部数3,800部の町内各戸に配布している「広報さとしょう」に掲載する有料広告を募集しています。お店や会社のPRなど暮らしに役立つ広告をお待ちしています。

掲載料

A 広告(中面・2色刷り) ……1枠当たり10,000円

B 広告(裏表紙・4色刷り) ……1枠当たり20,000円

※1枠は縦48mm×横83mm 2枠は縦48mm×横181mm

申込み方法

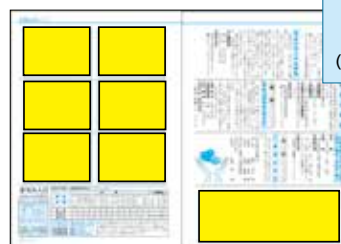
町ホームページにある申込書に必要事項を記入し、広告見本を添えて企画商工課にご提出ください。郵送やメールでも申込み可能です。(一部掲載できないものがあります。詳しくは町ホームページをご覧ください。)

裏表紙はカラー広告
を掲載できます!
(B広告・4色刷り)



カラー広告枠

中面にも
掲載できます。
(A広告・2色刷り)



【問合せ先】企画商工課 ☎64-3114

町ホームページ二次元コード

岡山県浅口郡里庄町役場 〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町大字里見1107番地2 ☎0865-64-3111
ホームページアドレス <https://www.town.satosho.okayama.jp>



広報さとしょう 令和6年5月号